平成２８年（フ）第８２６７号
東京都新宿区西早稲田１丁目14―15―402
破産者　遠藤　和宏
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８２６８号
東京都品川区大崎３丁目15―20
破産者　乳川　容子
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８２７６号
埼玉県川口市鳩ヶ谷本町４丁目18―８　ハイブリッヂＡ302
破産者　後藤　沙織
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３１２号
神奈川県三浦郡葉山町堀内2184―23
破産者　竹中　　舞（旧姓黒川）
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３１３号
東京都世田谷区桜丘４丁目24―33　コーポ・アリーナⅡ203
破産者　市村圭以子
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３４７号
東京都世田谷区駒沢４丁目19―２―202
破産者　中條　京子
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３４８号
埼玉県川越市砂新田１丁目６―10
破産者　木下　和也
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３５０号
東京都江東区大島５丁目47―９―303
破産者　山口　宏一
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３８４号
東京都葛飾区鎌倉３丁目45―10
破産者　浦頭　一夫
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３８８号
東京都新宿区百人町３丁目31―１―203
破産者　林　　章江
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５９号
岐阜市加納清水町３丁目８―１日本泉ビル２Ｆ
破産者　有限会社シーエス商会
1　決定年月日　平成29年１月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第３４８０号
埼玉県所沢市東所沢４丁目18番地の４
破産者　株式会社勝心
1　決定年月日　平成29年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３４８１号
埼玉県所沢市東所沢４丁目18―４
破産者　石田　重勝
1　決定年月日　平成29年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４８３号
東京都江戸川区中葛西７丁目９－５―303
破産者　鹿島田基宏
1　決定年月日　平成29年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７３２号
東京都世田谷区三宿２―10―８
破産者　有限会社快援隊
1　決定年月日　平成29年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７３３号
東京都世田谷区下馬２丁目33―４―112
破産者　林　　一雄
1　決定年月日　平成29年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７３６号
東京都練馬区南大泉４丁目20―30　３Ｆ－１号室
破産者　高橋　飛華
1　決定年月日　平成29年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５２３９号
神奈川県川崎市高津区蟹ケ谷277―１―1006、開始決定時の住所神奈川県川崎市高津区蟹ケ谷77―１　ニューウェルテラス第６日吉201
破産者　池田　丈治
1　決定年月日　平成29年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７２０号
東京都中野区白鷺１－４－５―1007、開始決定時の住所東京都杉並区久我山５丁目35―11
破産者　迫田　光弘
1　決定年月日　平成29年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６２３８号
東京都足立区西新井３丁目16―５―905
破産者　野阪　里香
1　決定年月日　平成29年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５６２号
東京都新宿区西新宿４丁目39―21―302
破産者　立川　真有
1　決定年月日　平成29年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部